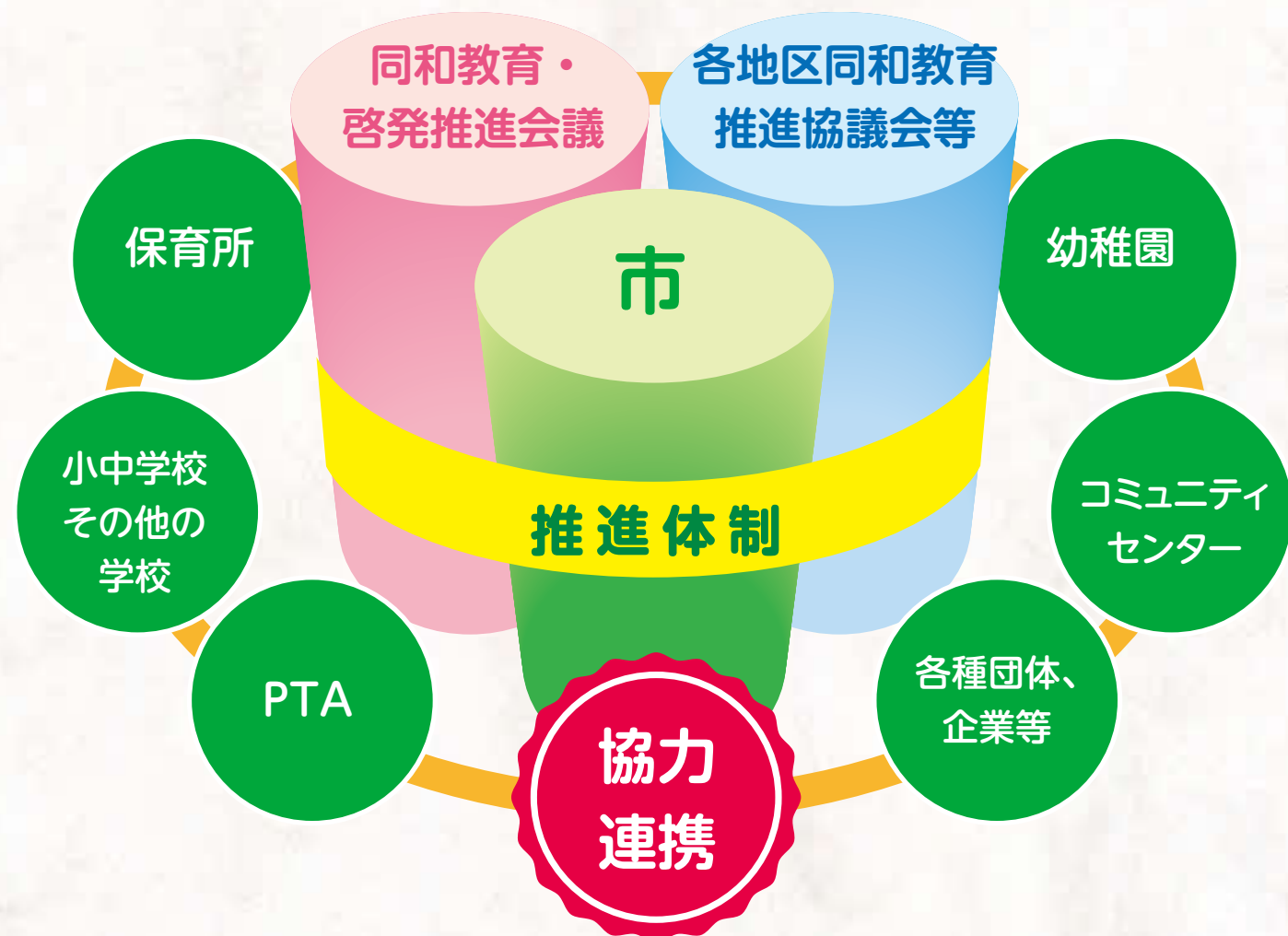
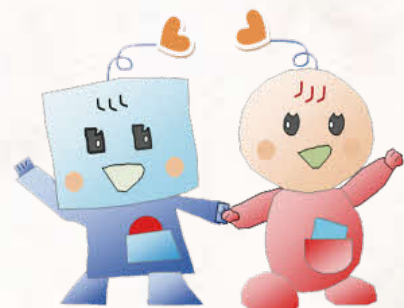


推進体制・連携

関係機関、団体、企業等がそれぞれの役割に応じて協力し合い連携して、
人権教育・啓発を効果的に推進します。



【表紙】 神西地区 人権イメージキャラクター「かっく・まある」



- ★「しかく」と「まる」、「青」と「赤」、形や色がちがってもお互いを尊重して手を取り合おう！【顔や体の色・形】
- ★お互いの「いいところ」を見つけ、自分でも取り入れよう！【ポケットの中】
- ★やさしい心（ハート）で感じよう！【頭のアンテナ】

出雲市では、42地区の同和教育推進協議会を順次指定し、地域ぐるみの同和教育を推進するために、「同和教育研究指定事業」を実施しています。令和3年度・4年度に指定を受けた神西地区で、地域と学校が連携することによって生まれたイメージキャラクターが「かっく・まある」です。

概要版

出雲市 人権施策推進 基本方針

（第三次改定）



出雲市総務部人権同和政策課

〒693-0022 出雲市上塩冶町2657-1(出雲市隣保館内)

Tel.0853-22-7506

出雲市のホームページに基本方針を掲載しています。

<https://www.city.izumo.shimane.jp>

E-mail jinken@city.izumo.shimane.jp

出雲市教育委員会学校教育課

〒693-8530 出雲市今市町70

Tel.0853-21-6224

令和5年(2023)3月 出雲市 出雲市教育委員会

基本理念
「共生の心」の醸成
「人権という普遍的な文化」の
創造

さまざまな人権課題

あらゆる場を通じた
人権教育・啓発の推進

家庭

職場・学校

地域社会

高齢者

インターネットによる
人権侵害

子ども

同和問題

外国人

障がいのある人

患者及び感染者等

多様な性に関する人権

- ・犯罪被害者とその家族
- ・刑を終えて出所した人等
- ・プライバシーの保護
- ・「きつねもち」迷信差別
- ・アイヌの人々
- ・北朝鮮当局によって拉致された被害者等

- ・ホームレス状態の人の人権
- ・人身取引（トラフィッキング）
- ・事件の適切な対応
- ・日本に帰国した中国残留邦人とその家族
- ・災害と人権
- ・その他の人権課題

男女共同参画に
関する人権

人権が尊重され、差別や偏見のない
明るく住みよい社会の実現をめざして

